

## 第1回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成18年5月19日（金）14：00～16：40

場所：国土交通省北海道局 局議室

委員：加藤忠、川奈野惣七、佐々木高明、佐々木利和、辻井達一

事務局：国土交通省：対馬アイヌ施策室長ほか

文化庁：堀内伝統文化課専門官ほか

オブザーバー：北海道：富外環境生活部次長ほか

アイヌ文化振興財団：天池事務局長ほか

北海道ウタリ協会：佐藤事務局長

### ○委員長・委員長代理の選出

委員長：佐々木高明委員、委員長代理：辻井達一委員 が選出された。

### ○議 事

佐々木委員長 日本における民族学の研究センター、情報センターである国立民族学博物館のアイヌ担当教授は、相応の責任を持って国のアイヌ政策に関わってもらう必要がある。そのような意味で、今年の4月に佐々木（利和）さんがそのアイヌ担当教授として着任されたので、その職責を全うしてもらうために委員就任をお願いした。佐々木利和委員は文化庁の主任調査官を務めていたこともあり、行政感覚もあると思うので、よろしく願いたい。

それでは本日の議事及び実施要領について事務局から説明していただきたい。

事務局：（本日の議事及び資料2-1、資料2-2について説明。）

佐々木委員長：資料2-2で示されている流れは、検討委員会での議論を絵に整理したものと思うが、これについて各委員から意見があれば願いたい。

辻井委員：資料2-2の下の方に「目指すべき姿の整理」というのがあるが、ここで整理した後はどうなるのか。この次の緑の「アイヌの伝統的生活空間の再生」のところの流れっていくのか。

事務局：整理した結果を基本構想や実施要領に反映させて、それに基づいて右側の濃い緑の「アイヌの伝統的生活空間の再生」という部分へつながっていく。

佐々木委員長：私の考えでは、今日と次回6月の2回の諮問委員会では、まず実施要領や実施計画という当面の問題について、つまり資料2-2の図で言えば「本格的展開に向けた具体的な取り組み」の基礎的な部分を一生懸命議論しなくてはならない。しかし、本年度末にはネットワークをどうするかという中期計画のようなものを検討しなければならない。再来年度の概算要求において、再来年度から白老と他の地域をオーバーラップさせながら動くのか、それとも再来年度までは白老で実施してその翌年から他地域に行くのかという議論をしなければならない。ネットワークをどうするかという話は、アイヌの方々も非常に関心をお持ちなので、やはり本年度の末には白老での事業の経過をみながら2回くらい検討する必要があると考えている。目指すべき姿というものを二つに分けると、できあがったイオルが、どういうものかという長期計画を描きつつ、当面の中期計画を描くという考え方になると思う。

辻井委員：それで結構と思う。

事務局：委員長からご指摘いただいたような点を検討するため、資料2-1の一番下に小さく書いてあるが、必要に応じて今年の秋以降あるいは来年の1月、2月にも諮問委員会を開催したい。

佐々木委員長：今年の白老における実施状況の検証を含めながら中期計画をつくるには、やはり少なくとも2回くらいの議論が必要であろう。アイヌの方々のご意見もあるだろうし、もし他の

地域が候補になるなら、いつ、どのようにして載せていくのかなど、いろいろな検討が必要になる。

次に資料3-1について、ご意見を頂戴してよろしいか。

佐々木（利）委員：必要性和意義のところ、イオルの具体的な問題に行く前に、高邁な理想が掲げられているが、これが齟齬を来すことはないか。例えば、4ページ第2段落の「伝承活動の拠点となることが期待される地域において、・・・このような自然空間を再生・整備し、維持していくことが必要」であり、「そのことにより、必要な自然素材を確保する」というところは、理想論としてはこのとおりであるが、かなり大きな問題を孕んでいるのではないかと思う。

佐々木委員長：ここは理想論を述べるところではないか。

佐々木（利）委員：もう少し具体性が必要である。例えば「自然素材を確保することは、アイヌ文化の保存、継承、発展に大きく寄与する」ということについて、アイヌ伝統文化、国民の知識普及啓発はそのとおりであるが、例えば政府あるいは北海道としてもっと具体的な対応を講じ、それに則ってやっていくという背景的なものを強調していかないと、空念仏になってしまう懸念があり、やはり国なり自治体なりの保証がきちんとほしい。

佐々木委員長：それはやはり書いた方がよいと思う。私は、佐々木（利）委員が言ったところの三段目のパラグラフの2行目の「この空間を有効的に活用することを通じて」というところが気になる。つまり、その空間を有効的に活用して、アイヌの文化伝統に対する普及や啓発を図るとなれば、遊歩道や博物館を設けるような公園的な整備・開発を図ると受け取られかねない。だから、ここは「伝統的生活空間の再生と整備を推進することにより」という言葉に置き換えたい。それとともに、佐々木（利）委員の意見についても、今のところに入れてはどうか。

佐々木（利）委員：国及び自治体はこれについて積極的なバックアップをすとか、あるいはそれを求めるとか、事務局の整理の仕方もあると思うが、そのような保証がほしいと思う。

佐々木委員長：文章としては「期待されるとともに」と書くわけにもいかないの、前の段落の「必要である。」という記述の後に、例えば「そのためには国及び自治体の積極的な寄与が必要である」と加えてはどうか。今の佐々木（利）委員の提案について、事務局はいかがか。

事務局：ご提案の趣旨を踏まえて、具体的な記述を検討したい。

佐々木委員長：それでは事務局でもう少し整理していただくこととして、次に5ページはいかがか。

佐々木（利）委員：基本的な考え方の所の第2段落の後半のところに「関係市町村やアイヌ文化伝承活動実践者又は団体等が中心となって」とあるが、これは関係市町村の方の実務が主となるのか、伝承活動実践者又は団体、ウタリ協会、あるいは例えば白老のアイヌ民族博物館や、平取の萱野茂記念館のような具体的な団体をメインにするような事業計画を考えているのか。

事務局：率直に申し上げて、必ずしも明確に区別していない。活動の内容によって、地域で一番望ましい者が主体的に担うと考えている。ハード面も含めて空間の整備はどちらかと言えば関係市町村などの行政が主体と考えられるし、その空間での色々な素材を使った活動そのものはアイヌの方々为主体となってやるべき部分であろうと、そのくらいのイメージで整理している。

佐々木（利）委員：この点を質問したのは、佐々木委員長がおっしゃったように、これが自治体への交付金のようなイメージを持たれて、公園を造ったりするような可能性も考えられる。そのような懸念を持っているアイヌの人達もいるだろう。

佐々木委員長：現実問題として、地方自治体に協力を仰がなければならないのはよくわかるが、まちづくりの補助金と同じように考えてもらっては困る。ところが市町村レベルでは、今後、他の地域にも広がっていくにつれて、まちづくりのような発想が為政者の側に出てくる危険性があるので、警戒しなければならないと思う。しかし、ここを書き換えるわけにも行かない。

佐々木（利）委員：共通認識として今おっしゃったような事項が理解され、決して自治体の交付金

ではないということを協会の方でも強く認識していただければ進められるのではないだろうか。もっとも自治体にそっぽを向かれたら困るので、そこは難しいところだと思う。

佐々木委員長：5ページ下から2つ目の段落の「見込まれる効果に関する事前評価や事業の実施状況等に関する検証及び評価を実施する」とあるが、この検証と評価は、誰が主体となってどのように行われるのか。次ページの「ア）アイヌ文化振興等施策推進会議」の段落の3行目にも「施策の検証や評価、効果的な実施方策の検討などを行う」とあるが、推進会議ではそのような検証や評価を行うことは大変難しい。事業をきちんと評価・検証することは重要であるが、その主体はどうなるのか。

事務局：6ページの方から申し上げると、推進会議で評価をすると書いてあるが、委員長がおっしゃるように推進会議では実務的に評価はできないと思うので、推進会議の依頼要請によって専門家などアイヌ文化に携わっている方々に評価していただき、それを推進会議として報告を受けて、それを行政の立場の側から判断することになる。

佐々木委員長：それはそれでよいが、推進会議に具体的な評価の結果や検証の結果をあげるのは、誰がいつどこでやるのか。例えば白老で始まった事業を、誰が年度末に評価するのか。これはきちんと決めておかないと、文言だけ綺麗に並んでいても、誰がやるのかわからない。

事務局：例えば白老で今年はこのようなことを実施したという結果をまとめていただき、できればこのような場でその結果について議論をいただきたい。

佐々木委員長：本当にそのようになるだろうか。これは国がアイヌ文化振興財団に委託する事業なので、アイヌ文化振興財団が評価委員会をつくって検証することも論理的にはあり得ると思う。

事務局：その仕組みについては少しお時間いただいて、アイヌ文化振興財団とも相談したい。

佐々木委員長：実施要領の中でここが一番問題と考えるが、他の委員はどうか。

佐々木（利）委員：検証及び評価というのはかなり難しい行為で、特にどの場面でどういう評価を下すのか、それをやってくれる方がどのくらいいるのか、その評価に事業が耐えられるのか、そこが問題になってくる。

佐々木委員長：実際問題としてなかなか難しいと思うし、まして一年くらいで事業の効果がわかるわけもないが、きちんとした評価システム、チェック機能を持っていることには意味がある。

事務局：今までにない事業なので、まずそもそもどのような評価の仕方があるのか、どのような点を評価すべきなのか、というところから議論しなければならないと思う。

佐々木委員長：少なくとも現地を見ずに評価を行うことはできないので、北海道にそのような組織をつくる方がよいのではないかと思う。この諮問委員会としては、実施要領、実施計画をつくる以上、その実施計画がちゃんと実施されたかどうかを最終的にチェックする責任はあるが、諮問委員会の全員が北海道へ行くのも大変である。

加藤委員：今ここで誰が評価の主体になるのか議論してもかなり時間が掛かるので、また改めて検討してはどうか。

佐々木委員長：それでは、次回にまた議論させていただくこととする。

佐々木（利）委員：6ページの第2段落の空間のネットワークについては、白老の事業がある程度終わってから、あるいは次の地域が始まらなかったらネットワークが形成されないということではなく、7地域あるいは10地域を含めてのネットワークは初年度からやっていけるという方向で考えるということか。

事務局：今の時点では具体的なネットワークの姿がまだ描ききれていない。ネットワークのあり方についての議論をできるだけ早く始めて、次の具体的な地域へとつなげていきたい。

佐々木（利）委員：最初にイオルを形成することによって、最初は3つか4つの地域かもしれないが、自分たちもやりたいというところが出てくると思う。だから、最初からこのような地域に

入っていただければ、事業の進め方は凄く楽になると思うし、ネットワークをつくるということ想定して進めるべきではないか。

事務局：そういう意味では、ネットワークをつくっていくことは前提として考えている。

佐々木委員長：先ほど議論のあった中期的計画をつくる時にネットワークを考えることになる。これには経緯があり、基本構想をやるときには予算の議論に向けて、イオルとはこういうものであるということを一生涯懸命言っていたが、そのときネットワークについては基本構想に多少書いてあるものの、それほど強調されていない。だから誤解もあるので、ネットワークについては少し強調して書いてあるし、段々と考えていくべきということでのよいだろう。

辻井委員：さきほど後にしようと言っていた評価について、7ページ中段に「エ）事業運営に関する諮問委員会」とあり、ここでは「事業の推進状況や成果に関する調査、検討等に関する審議を行い」とあるので、この諮問委員会で評価を行うことになるのだろう。

佐々木委員長：諮問委員会としても事業計画を決める限りは、その事業計画がきちんと実施されているかどうかを審議する責任がある。

辻井委員：それはそのとおりである。前の6ページでも「イ）アイヌ文化振興等施策推進会議構成機関」のところに「その下に置かれる委員会、ワーキンググループ等も含む」とあるので、この委員会において、先ほど議論になっていた成果の検証を行うことになるのではないか。

佐々木委員長：そのような論理にもなるし、実際にやらなければならないが、それを専門的に議論するワーキンググループがなくて、きちんとした評価ができるのかという疑問が私にはある。

辻井委員：結局は、ワーキンググループみたいなものを作り、それが評価を行い、推進会議において認めてもらうことになるのだろう。10ページにも「アイヌ文化振興等施策推進会議は」「調査、検証及び評価を行い」と書いてある。

佐々木委員長：これは、最終的にこのような評価を認めるということになる。何度も申し上げるが、最終的には、この諮問委員会が責任を持たないといけないと思う。

辻井委員：そういうことだと思う。

加藤委員：10ページの国及び北海道、関係市町村というところで、予算措置のところ、前の検討委員会の中で話したような方向性を何らかの形で示していただけないか。先日お亡くなりになった萱野先生の取組は、最終的には先住民族ということに尽きると感じている。そのような中、昨年10月の麻生大臣の単一民族発言については、萱野さんが国会の場においてアイヌ語で質問しているにもかかわらず、単一民族発言が繰り返されることに怒りを覚える。国が責任を持ってきちんとやらないから、こういう問題が原点に戻ってしまう。日本各地へ行っても、「アイヌって何人ですか」という言葉がまず出てくる。この春、北海道ウタリ協会各支部の総会に何十と行ったが、その中でも本当に情けないと皆が言っている。だから、今でも「アイヌ協会」にするならやめると言う人が出るので、「アイヌ協会」にはできない。そのくらいまだいろんな意味で差別されている。

佐々木委員長：私は、確かに差別は残っていると思う。

加藤委員：差別のきっかけになったのは、松前、明治からの歴史的背景があり、アイヌが貧困に窮しているのに研究者が何も言わなかったからだと思うし、学者は国の言うとおりに働いていたという気がする。そういう意味でも、イオルは国の責任で実施すべきと考える。

佐々木委員長：ただ、実施要領という行政文書の中に、今の要望事項を入れるのは大変難しい。だから、要望事項については別途、国が最終責任を持つということを諮問委員会として要望してもよいが、実施要領については行政文書なので、予算は国が全部持ちますと書くわけにはいかない。加藤委員がおっしゃる気持ちも分かるし、私も実はそう思っており、この問題について先日の京都新聞に「もう一つの憲法論議」というコラムを書いた。つまり、我々はウタ懇で先

住民というものを認めただけでも、先住民権は憲法に抵触するという理由で認められなかった。それがそのまま現に残っているのだから、これはもう一つの憲法論議として議論しなければならないということであり、先住民権という問題も残っている。ウタ懇でも、近世近代における迫害の歴史が、ある意味では偏見と差別を導いたと言っている。

加藤委員：はっきり言い切っている。

佐々木委員長：そのとおり書いてあり、だから国がもっと責任を持つという意見はあってもよいが、国の委員会としてつくる文書に予算はすべて国が持ちますとは書けない。これは別途、我々で、今年の委員会としての意見として言うのは、それで構わないと思う。そういう要望はちょっと別の話で、立場上は文書の性格上難しいと思う。

佐々木（利）委員：規制緩和等のところで、例えば北海道に大学の演習林がいくつかあるが、それを積極的に活用していく方向性を書けないか。大学であれだけの数の演習林を持っている必要はなく、どこかに一つあればよいのではないか。また、かつての休養地の中で、今ほとんど活用されていないものを積極的に活用していくような方策も考えられないか。少し過激かもしれないが、自治体が休養地を接收しながら未だに有効利用されていないところは、植生の面で積極的に利用を図るとか、前回に議論のあった河川とか、活用できるものがたくさんあると思う。

佐々木委員長：それは、どの大学の演習林というふうに特定して書くことができるか。

佐々木（利）委員：具体的に書くことはできないだろう。

佐々木委員長：国有林野とか、あるいはかつての休養地とか、その他、ということで規制緩和のところで書くのは賛成である。ただ、大学の演習林を1つにするとはなかなか書きにくい。

佐々木（利）委員：そのようなことをこの部分で唱って、もっと有効利用できるような方法をもう少し細かく便宜的に書いていければよい。

加藤委員：規制緩和に向けてはよいことと思う。予算の方は、よい知恵はないだろうか。

佐々木（利）委員：北海道がどのくらいお金を出しているか知らないが、北海道は大変な状況の中ではあるが、業務をアウトソーシングすればまだ北海道も予算を出せるのではないか。

加藤委員：結論としては、そちらの問題になるのか。

佐々木（利）委員：本来はもっと過激に書きたいが、国も北海道もアイヌ問題に関しては、法律の趣旨によって最大限の予算を講ずるものとするくらいしか書けないと思う。

佐々木委員長：過激に書きたい気持ちは私にもあるが、文書の性格上、そこまでは難しい。過激なことは、署名文書で書いた方がよい。

加藤委員：規制緩和について佐々木（利）委員がおっしゃったことはよいと思う。海は規制がなかなか厳しいが、北海道でも火力発電所の関係で規制が掛かっていないとか、漁業権のないところがある。そのようなところで、例えばホッキ貝を伝統的漁法で獲るなど、大量に無理に獲る訳ではないので、伝統的な漁法を再現できないかと考えていた。

佐々木（利）委員：前回の議事録に出ていた鯨漁は、かなり難しい面はあるのかもしれないが、例えばオットセイはオットセイ保護条約により原住民がその原住民の漁法で獲ることが認められている。噴火湾では昔から獲っているのだから、そういうのを復元するのは十分可能ではないか。

佐々木委員長：オットセイ保護条約によると、アイヌの人が伝統的な漁法で獲るのはよいのか。

佐々木（利）委員：モリを持って獲るのはよいので、そういうのを有効に使うべきだと思う。

加藤委員：今おっしゃった伝統的な漁法について、例えばホッキを獲るにしても、エアを送って大量に獲るのではなく、ほんの1個や2個獲るような方式や、手で巻くにしても幅の狭いもので少しずつ獲るような伝統的な漁法は、規制の網が掛かっているところでも掛かっていないところでも、協力してもらえればありがたいと思っている。

佐々木委員長：この点は、専門的に研究してきた佐々木（利）委員のご意見を後で聞いてほしい。

他はいかがか。

加藤委員：山についても、市町村が実施する部分は、自分の市町村内だからすぐにできる。しかし道有林はそれなりと思うが、国有林との関係がどうも省庁間でうまく進まない。

佐々木（利）委員：営林署は手入れをしていない山をたくさん持っている。そのようなところにオヒョウが生えていたりするので、そのような山はアイヌの人たちが接収してもよいと思う。

佐々木委員長：それを実施要領の本文にどのように記載したらよいか。

佐々木（利）委員：国有林野の中で十分な林業活動がなされていない山林については、イオル構想の中で積極的活用を図る、という表現が考えられる

佐々木委員長：そのような活用が望ましい、等を規制緩和の中により具体的に入れてはどうか。

佐々木（利）委員：廃地された農地や鉄道沿線の防風林でも、少なくともキノコが採れる。

加藤委員：そのようなところは山菜の宝庫であり、海も山も川も含めてアイヌの食文化がこれから脚光を浴びるのではないかと考えている。

辻井委員：ただ、使っていないと言っても、いや使う予定だと言われるので、例えば学術参考林や防風林のような現実的に伐りもしないし、将来的も伐る予定がないというところに目を付けるのもよいかもしれない。

佐々木（利）委員：白老のポロトの裏の国有林も、散歩コースなど造らずにそのまま見えるところが使えればよいと思う。

佐々木委員長：次回までに具体的な考えがあれば、事務局までお願いしたい。この規制緩和は具体性を持たせた方が、将来的にはよいかもしれない。いずれ中期計画も考えなければならぬので、そのときにもより具体的な話が入れると思う。

では、これを一応の原案としたいと思うが、いかがか。

（委員全員：了承）

事務局：実施要領については、各委員から頂戴した意見を踏まえて、また次回に整理したい。

佐々木（利）委員：一点確認したいが、このイオル構想の中で文化庁はどの程度関わっているのか。

事務局：白老がイオルの実施地域となったので、今年度予算では、財団の既存事業により、アイヌ語教室やフェスティバルなどを白老で重点的に実施することとしている。

佐々木委員長：では次の議題に進みたい。

事務局：（資料4について説明。）

佐々木（利）委員：白老でこのプランを実施するという事は、ほぼ予算が確定しているのか。要するに、5千万円弱という予算は白老でのこの事業だけになるのか。

事務局：5千万円はイオルの再生のための予算である。

佐々木（利）委員：これは、木を植えたりするだけの事業が多い。実際にそれを取って加工するような事業は含まれていないのか。例えば、社台川で獲った鮭はどうするのか。

事務局：そこの部分については、今回の予算は付いていない。

佐々木（利）委員：この部分については、来年度まで待つという話ではないと思う。それとも一つ、モデルケースとして白老地域で5千万円を使っても、将来どういうふうになるのか、何をするのか見えないと、他に続く地域が出てこない気がするが、その議論はどうなっているのか。この資料を見ているだけでは、そういった素朴な疑問が出てくる。

佐々木委員長：この地域で、例えば3年でどのようなことをするのか。何地区に何を何本植えますと言われても、全体像がさっぱりわからない。基礎調査で前にアイヌ文化振興財団が生態調査をやって、かなり詳細な生態の地図もできているが、そのような基礎調査の成果に基づいて議論していただかないと、何のために基礎調査したのかわからない。

辻井委員：委員長がおっしゃるとおり、町有林などのやりやすいところに「○」が書いてある感じ

がする。現に基礎調査のデータがあるので、それに基づいてこの地区を貸してくれという形で持っていく方がよい。せっかくの調査を活かさないことはない。

佐々木委員長：これは委託しているかもしれないが、財団の事業なのだから、財団として実施した基礎調査とも連動しなければならない。

佐々木（利）委員：例えば、社台川で鮭を獲るのは、白老のウタリ協会の方たちがボランティアで参加する形になるのか。

加藤委員：そのようになる。

佐々木（利）委員：それは協会に、例えば10人参加したら100匹ずつ分配するということか。

加藤委員：本数など細かいところまでは調整していない。これは、とりあえず白老では社台川と白老川で特別採捕をやっている。これからは敷生川も特別採捕でやろうと思っている。ただ、今の話のとおり予算的には何もないので、捕ってどうするのかということはあるが、これからのことと思って、我慢せざるを得ないと考えている。

佐々木（利）委員：それともう一つ、せっかく白老にあるアイヌ民族博物館と有効な関連という形になっているのか、これでは見えてこない。

佐々木委員長：そもそも1枚だけの資料で、地区を丸で囲んだ絵が付いているだけでは、実施計画というものではない。

佐々木（利）委員：例えば、苗木を植えるといっても、鹿が食べてしまったらどうするのか。

佐々木委員長：それより、誰が植えるのか。実施要領が10ページにわたっていろいろ書いてあるのに、肝心の本年の実施計画がこれでよいと思っているのか。事務局を責めるつもりはないが、実施計画という限りは、もう少しきちんとしたものが必要である。財団の方も、これが5千万円の実施計画としてよいと思っているのか。

アイヌ文化振興財団：これは財団の事業ということで、それぞれの内訳などは地元と調整した上で、金額的にもよろしいと判断している。

佐々木委員長：これでは金額の根拠がわからないし、何を実施するのかもわからない。

アイヌ文化振興財団：この地図にあるものを、それぞれ植えるという話で進めている。それと植栽、管理に関する調査検討を行うこととしている。

佐々木（利）委員：例えば、ポロトに、ハシドイからハマナスまで、200本程度、1,000株程度となっているが、現実的にポロトにおける植生はどのようになっている、どの辺りにハシドイを植えて、どの辺りにハルニレを植えてということは実施計画に出てきているのか。その辺の計画が明確になっていて、この予算書ができたのかが気になる。

佐々木委員長：この計画では、5千万円の予算が実際に具体的に実施されていく姿がわからない。

佐々木（利）委員：例えば社台川で鮭を利用するとき、他地域の協会から来ていただくとか、そういう形でも開始段階でネットワークになるが、この点は白老でどう考えているのか。

加藤委員：初めての事業ということもあるが、この資料だけを見れば5千万円のお金が見えない。この前の検討委員会の時にも話したが、ただ植えっ放しでは、それだけで終わるものになってしまうので、どこを焦点にするのかということになるが、バラバラに撒いてしまうと、何も見えずに終わってしまうと思う。今の川の話については、どうするのかということになるが、やはりアイヌの食文化につながっていくということで、鮭の薫製などいろいろな種類のアイヌの薫製がよく出ている。そのような獲った鮭を薫製にするとか、山のものをどのように加工するという話は、この次の段階で見えてくるのではないかと考えていた。

佐々木（利）委員：鮭は薫製だけでなく、皮を使うなどいろいろな活用があるので、例えば鮭を千匹獲ったら、そのうち5百匹で皮をつくるとか、その中の何匹については、どこでどのような皮のなめしの技法でつくるといったことも必要になってくると思う。



佐々木委員長：実施計画の予算の方は実施事項を（１）（２）（３）（４）と書いて、さらにその中を再区分して書いてあるが、図面の方は地区の名前と樹木の名前が書いてあるだけで、両者の関係がわからない。

辻井委員：素材がどれくらい必要なかがあってはじめて植栽計画をたてることになるのではないか。伝統的な技術を伝えるためだったら、それほど分量は要らないことになるが、それを加工して、何らかの形で売ると言うことを含めると、相当ボリュームがないとできない。そのような出口からの論理ができてよいのではないか。この植栽種類を見ると、植えてから相当経たないと使えないものもあるが、草の方はすぐ育つものがある。例えば来年とはならないかもしれないが、２・３年すると十分使えるものもあるので、それらを何に使うのか、どのくらいのボリュームが必要なのかというのが出てこない、植える本数だけ先に決めるのは奇妙である。

加藤委員：そのことに関しては、アイヌは衣食住であるから、衣についてだけではなく、食についても必要となる。

辻井委員：つまり、年次計画というか、例えばこれは２年でできるから何本植える、これは１０年掛かるから何本植えなければならないということを考えるべきである。

佐々木（利）委員：辻井委員がおっしゃるように、例えば残すという経過は、３年後以降はテンキグサがいつでも採れる、森野では５年経てばどんな木が採れるという状況になるのが好ましい。

加藤委員：苗木が育って、その苗木がどこかに植えられるようになる。

佐々木委員長：おっしゃるようにアイヌ文化の継承には衣食住が必要になるので、そのための自然素材を入手できる環境を造るには、例えばアワやヒエを育てるのは１年でよいかもしいが、その他のオヒョウ、シナ、キハダは、おそらく苗床をつくって、それをどこかしかるべきところで植えていかなければならない。その苗床をつくるためには何を誰がどうするのか、そのためには２年なり３年なり、そのための費用が必要で、それが大きくなったところで、生態系の良さそうな２箇所か３箇所ぐらいのところをつくるという話になる。実は、何でも白老で全部供給できるのではなくて、白老では供給できないものもあると言ってくれた方が、将来のネットワークの議論に役立つ。白老は何に重点を置くのか考えた方が、ネットワークになると思う。ところが、そういう私たちが知りたいと思うような話が、正直に言って、この実施計画の中からは何にも訴えられてこない。１年や２年でできないのは分かっているので、白老イオルをこのようにつくるといふのが必要である。

加藤委員：ただ、白老の場合は海も川も山もあり、条件がそろっている部分がある。他にはないものがきちんとあるので、いろいろな意味で見本になっていかなければならない。

佐々木委員長：その見本たる中でも、次はこのようになるとか、早い段階でアイヌ文化の形が見えるものと、なかなか見えないものがある。そういうものを選別しながら、どうするのか考える必要があるだろう。

辻井委員：白老は、ヨコスタ地区の海岸を持っている点が他にはない特徴であり、そのような部分をもっと深めた方がよい。先日もポロトを見てきたが、例えばキハダなどはこの地域に多いので、キハダはうちで引き受けるから、他のものは他所でやってくれと言う方が、まさにネットワーク化できるのではないか。全部やってしまうと、他のところでやるのがなくなる。

佐々木委員長：例えば３年経つと、苗木や鮭の加工なども何とかなるが、オヒョウの木から皮を剥ぐのはもっと先になるとか、みんなが苗床つくっても意味がないので、他地域のイオルでオヒョウを植えるならその苗木を供給してもよいなど、先行としてイオルのイメージやアイデアが湧くような話がないと、これでは全然わからない。私も事務局も地域観がないので、辻井委員や佐々木（利）委員の方から具体的なアドバイスをいただいて、もう一度整理する必要がある。

事務局：実施計画は、イオル再生の事業費約５千万円をどのように使うのかという視点で整理した



が、各委員からいろいろとご指摘いただいたので、この予算を使って何をするのかというところに視点を置いて整理したい。

佐々木委員長：加藤委員にはその点で、私個人としてお願いしておきたいが、初めての予算なので、なるほど予算とはそのように使うのかと、他の人が見てはったと手を打つような明るい展望が見えるような計画をつくっていただきたい。

加藤委員：イオルとはこういうものかと思えるようなものが必要であり、何年も前から私は、シヤクシャインのお祭りでそうっていた。中途半端なものは要らないと言っていた。

佐々木委員長：大変抽象的なことで恐縮である。難しいことだが、是非お願いしたい。

佐々木（利）委員：実施計画の中に、例えばオヒョウの苗はどこから確保してきて、250本とあるが、そのうち何割ぐらいが成樹として確保できるのかという見通しもほしい。250本の苗木を用意しても全部枯れてしまう状況があり得るし、オヒョウやキハダ、ニワドコなどは、それほど人工栽培の経験がないと思う。また、草本類はただ根を持ってきて植えればよいものと、きちんと水栽培からやらなくてははいけないものがある。その辺がどの程度反映されているのか。

辻井委員：それは大事なことである。苗木は業者に頼めば持ってきてくれるかもしれないが、その苗木が土地のものでないと、どこの苗だか分からないものが植えられるというのはまずい。

佐々木委員長：役場の方と博物館の学芸員だけではなく、辻井委員のような自然系統の知識のある方をお願いして指導を受けないといけない。博物館の学芸員は専門家であるが、自然植生に関してはわからないことも多いので、人材育成や専門家による指導などの経費がかなりあってもやむを得ないと思う。これはそれほど簡単にできる話ではなく、言わば森づくりでもあるので、それこそプロとよく相談して、その指導の下にやっていただきたい。

川奈野委員：オヒョウの種を採取して、植えて試験している人がいる。これがいつ頃になって移植できるのか、そしてうまく育ったとしても、皮を剥ぐまでとなると30年掛かるので、時間の必要なものだと思う。ところで、この5千万円という予算は1年間の予算なのか。

事務局：18年度の予算である。

川奈野委員：これは1年間の予算としてはなかなかのものであるが、白老で施設等も必要になるのではないかと考えられるが、どうなのか。

事務局：今年の白老の意向としては、今年は植栽を中心として、森づくりそのものに重点を置いている。設備の方は、今後どういうものが必要となってくるのか調査・検討する中で、来年度に必要があれば進めていきたいと聞いている。

佐々木委員長：検討委員会の最後に言ったが、演習林の管理棟のようなものは必要であり、鮭の薫製をつくったり、利用したり、そういうものに関するものは必要と思う。ただ、各イオルで、管理棟はいるにしても、展示棟みたいなものが、各イオル全部で必要かどうか、ネットワークで考えなくてははいけない。

佐々木（利）委員：各地域は博物館などを持っているので、それをうまく活用していくことが大事だと思う。さきほど川奈野委員がおっしゃっていたように、例えばオヒョウは、種から採って、苗を採り、それが自生して皮を剥げるまで30年かかるので、苗畑をつくってそれを管理するというのは、一人では無理なので何人も苗畑の事業をやらなくてははいけない。それをまた山林に戻すとなるともっと大変である。仮に、オヒョウを250本植えるだけで、5千万という予算吹き飛ぶのではないかという事業であり、苗床の整理だけでも大変だと思う。ただ鉢に種を撒けばその苗が出てきて、それを地面に植えればよいというわけではないだろう。

川奈野委員：自然では種から生えるので、種を撒いてもよいのかもしれないが、そんな簡単なものではないだろう。種から苗木をつくって移植するという方法でしかできないのではないのか。

佐々木（利）委員：仮に予算を執行するならば6月から始めなければならぬが、その準備ができ

ているのか。

佐々木委員長：3月の検討委員会では、次回の諮問委員会で最終的に実施計画を認めて、それに基づいて7月くらいに実施することとしていた。

事務局：早めの準備が必要な部分もあると思うので、そこは少しずつ地元でちょっと必要な準備してもらおうことになる。ただ、いろいろご指摘頂いた部分をご説明しないといけない。

佐々木委員長：本年度の事業の中心は、森林を造る準備として苗床をつくったり、苗木育成の準備に着手することと、もう一つは抽象的に書いてあるが、海岸も含めた空間を整備することか。

事務局：18年度に白老で実施することは、今委員長がおっしゃったようなイメージであり、実際の土地で、例えばポロトの自然休養林では、実際に木が倒れて開いているところがあるので、そこを使って、ここに書いてあるようなものを植えていく。

佐々木委員長：苗床つくるなら、この青丸のどこか1箇所であろう。

事務局：苗床自体は、上の方の森野と書いてあるところにつくる。ポロトの休養林のところは、苗木を植えていくイメージである。

佐々木委員長：苗木は売っているのか。

辻井委員：売っているものがあると思うが、さきほど言ったように、どこの苗木か分からないものを持ってきて植えると、後で問題になるのではないか。

佐々木（利）委員：オヒョウなら何でもよいと言うわけでもない。

佐々木委員長：今のような批判もあるので、やはりプロの方のきちんとした指導の下で苗床をつくる必要がある。それと、これほどたくさんの種類を植える必要があるのか疑問に思う。

佐々木（利）委員：種類によりポロトで植えるとか、陣屋で植えるならまだ分かるが、ばら撒いている感じがする。

佐々木委員長：これではどこも似たような植生になってしまう。そうした点も考慮して、エコロジカルなベースの上にイオルができないといけない。それから逆に、アイヌの方々が使う量を考えれば、例えば何十年先に量ができるというのものもあるけれども、例えば食生活なんかで、ユリ根みたいなものだったら比較的早く手に入るだろうし、そのようなものを中心に食生活の復元をやってみるとか、それから鮭にウエートを置くとか、具体的にイオルが見えていくプロセスがほしい。ところで、オオウバユリはどこかにあるのか。

辻井委員：ポロト地区の下の方にオオウバユリと書いてあるので、これがオオウバユリであろう。

佐々木委員長：これは一年草であり、山間部では自然で群落になっている。

辻井委員：ポロト地区には植えるには及ばないくらいあるので、それを積極的に使えばよい。

佐々木（利）委員：トリカブトのような有毒植物を植えるのがよいのかという問題もあり、これは自生しているもので十分ではないか。

辻井委員：これは自生しているものが結構あるので、そのまま使えるだろう。むしろ例えば、ポロト自然休養林地区にオヒョウニレ250本とか、シナ200本とか書いてあるが、自然休養林なのに造林のようなことをするのはおかしいので、まばらに植えるとかの対応が必要であろう。今から植えるとしてももう6月であり、ハルニレなどは秋でもよいが、時期的に植栽は間に合わなくなる。今年は基盤整備、栽培環境整備をきちんとやって、気長にやってよいものについては、種を採って、苗をつくることから始めてもよいのではないか。

佐々木（利）委員：森野の苗畑は、苗畑として使うのではなくて、植えるように見える。森野は苗畑に集中して、辻井委員がおっしゃるように森野では種から苗をつくるのがよい。

辻井委員：その方がよいので、試験栽培と広域的なことをしっかりやってはどうか。

佐々木（利）委員：500本植えて、10本できればいいところではないか。

佐々木委員長：私はもうこれ以上言わないが、お二方の委員は、いろいろ意見もあると思うので、

お二方に教えを請うか、生態学に詳しい方の指導を受けて、具体的な計画については来月までにもう一度整理していただきたい。

加藤委員：専門的に指導を受けるのはよいと思う。

辻井委員：今は、同じ種類でも郷土種か外来種かという、土地のものかどうかという点が非常に厳しくなっている。どこのものか分からないものを植えると、後で必ずアイヌのイオル計画があつた程度でよいのかという批判が出るので、これは白老の周囲の種から採ったものであるとはっきり言えるようにしておいた方がよい。

佐々木委員長：やはり最初のところがいかに理想的なのかということにかかってくるので、次回には夢のある実施計画が出てくることを望むし、そうでなくては困る。地元にも議論を十分伝えていただきたい。

それでは、残り時間も少ないが、19年度の検討事項はどうするのか。

事務局：もし特にご意見があればお聞きした上で、それを踏まえて次回にまた検討したい。

佐々木委員長：この点は、加藤委員に代わって申し上げると、この予算全体について言えば、北海道の責任もあるが、やはり国ができるだけ頑張つて予算を付けることが望ましいと思う。

辻井委員：苗木をつくったり育てたりすることは時間が掛かる。国の予算というのは単年度で、続くとしても3年くらいが多いと思うが、それでは苗木はできない。ずっと見ていかななくては行けない。例えば3年なら3年続けて、同じようなのを本数に達するまで植えることはできると思うが、その後の面倒を見るのはどうなるのか。それは町でやるのか、それを確保しなければならないが、その点はどうなっているのか。

佐々木委員長：5千万円という予算が枠として定着しても困るが、仮にそうなった場合、例えば仮に3つになつても、その最初やった白老の事業が無くなるわけではない。3年なり5年で終わるのなら、白老の事業がぷつぷつ無くなって、次の地域で事業に着手することになれば、5千万円も次の地域へ行けばよいのだが、先ほども話があつたとおり、この事業では白老で植えた木が大きくなって、ちゃんとなるまでに管理をしなくてはならないし、ずっとお金が必要になる。そして、次のところでも同じようなことを繰り返す。3つになったら、その先10年目くらいは5千万円で足りなくなる。

佐々木（利）委員：それと、30年経ってオヒョウから皮を剥いで繊維が取れる状態になつたときに、織れる人間が誰もいないと駄目である。だから、その間に人を育成して行かなくてはならない。これだって、単純なお金ではない。そのようなことを考えてイオル構想を作られたと思うが、どのように考えているのか。

佐々木委員長：基本構想ではそのような予算のことまでは考えていない。たまたま白老が先行ということになつて、5千万円の予算が付いた。来年度、仮に5千万付くとしても、その次に多少オーバーラップしながら次の地域が出てくると、次の地域に2千万で、白老が3千万となり、3年目の事業が小さくなっていく。5千万というのが固定していると、もう3つ目になったら大変なことになる。この事業は、3年経ったから白老は止めるということにならないので、少しずつ予算を増やしていく努力が求められる。

事務局：仮に白老の次にどこかが出てくれば、当然一つずつが小さくなる。それを補えるように、ネットワークをつくっていけるような予算の確保の仕方をいろいろと検討する必要がある。

佐々木委員長：そうであれば、どこの事業でも苗床をつくるとはならない。苗床は一箇所として、その代わりにガマはここという形で進めなければ、どこのイオルも完全無欠とはならない。

辻井委員：それでネットワークができる。さきほど申し上げたように、例えば海岸の植物は白老で引き受けるというのはよいと思う。

佐々木委員長：オールマイティーに全部整備するとなれば、例えば3つのイオルであれば、論理的

には3倍の予算が必要になるが、毎年度の概算要求ではこのような議論が大変大切になってくる。アイヌの方にも、7つ手を上げている人がみんな完全無欠主義をお考えになると、これはもう不可能になってくる。

川奈野委員：この問題は、イオルが何年間でできるのか、例えば白老のイオルが何年間でできるということがあれば、金額も出しやすいと思うが、先が見えないところがある。

佐々木委員長：みんな先が見えないようにつくるから、予算も全然見えない。共倒れになる。

川奈野委員：1年ごとに金額が大きく出してもらわないとできないことになると思う。

佐々木委員長：アイヌの方にもそういうことを一度考えて頂いて、どれもこれもが完全無欠なイオルを考えられたら、どうにも立ち行かなくなる。ネットワークでそれぞれ機能分担していくことを考えていかなければならない。

川奈野委員：ネットワークについては、地元や推進会議でも、それはネットワークで回し合おうという話になっている。

佐々木委員長：私の聞いた範囲内では、皆さんそれぞれのイオルというのが頭にあり、それぞれに欠けた機能を他所が補うという発想はない。だから、概算要求を考えるに当たっては、その部分を考えておかないと、毎年の予算は倍々になってしまうが、それは不可能だと思う。

川奈野委員：私もそう思っており、この5千万円という予算はちょっと足りないのではないかという感じがしているが、この程度の予算でできるのだろうか。

佐々木（利）委員：それは使い方次第であり、五千万円というのはかなり大きなお金だと思う。その五千万をそのアイヌの人達の個々の生活に充填していくような施策を考えるなら足りないが、そうでなければ五千万円はいろいろな事業ができる金額である。基礎事業としては、むしろ使うのが難しいのではないか。

辻井委員：他の地域では、そこで特徴的なものを実施するようなプランを考えておいた方がよいと思う。

佐々木（利）委員：白老で平取のオヒョウの種を植えてもよいし、静内の種を持ってきてもよい。そして、平取で植えるときにはそこから提供する。

辻井委員：気候条件はこちらの方がよいので、種は他地域から持ってきても良く育つだろう。

佐々木委員長：そのようなことも含めたネットワーク計画を、再来年の概算要求では考えておかなければならない。

佐々木（利）委員：それでお金が足りなくなるのは深刻である。

佐々木委員長：平成19年度の検討事項メモには、北海道による負担などと書いてあるが、それは別として、今のような話を考えていかないと、3年、4年経ったら、立ち行かなくなる。

佐々木（利）委員：例えば（2）の新規要求のところに、新たな地域の事業を持っていくことは可能ではないか。

佐々木委員長：3年目になったらやらざるを得ないと思う。この点は、本年度の終わりくらいに、ネットワークと将来ということで、2回くらいは議論が必要であろう。

辻井委員：北海道以外の新たな負担とは、何を指しているのか。

事務局：今は国と北海道と半々ずつになっているが、他に誰か出す人がいるかということである。具体的に誰が何をというのはまったく書いてない。

佐々木委員長：それで新たな事業に着手する人材育成と書いてあるけど、人材育成というものはできるだけ早くから手をつけていただいた方がよい。これは、ずっと管理とか運営に人材が要るのは間違いない。

他にはいかがか。それでは、事務局には白老の方に色々アドバイスしていただいて、次回に新しい案を見せていただきたい。先生方にも相談があれば、よろしくお願ひしたい。

(以 上)